

主な意見の概要	対応
<p>この提言の全てを実行する時間も資金も余りないのであれば、重要なものを選んで集中的に実行してほしいと思います。</p> <p>ご提言には賛同しますが、メリハリの利いた実行とフォローアップが大事だと思います。</p>	<p>具体的な地震・津波対策については、各地域での検討を踏まえ、優先的に実施すべきものから取り組んでまいります。</p> <p>また、地震・津波対策の実施状況等について、随時フォローアップを実施することが重要と認識しております。</p>
<p>今後、船舶等の漂流物の検討にあたり、シミュレーションの手法等、具体的なガイドラインを示していただきたい。</p>	<p>『Ⅰ. 1. (1)津波による被害』に東日本大震災の際の漂流物による被害状況を記載しているところであり、漂流物への対処方針について今後検討を推進してまいります。</p>
<p>今後、「粘り強い」機能が発揮できるような施設整備の推進に向け、国の主導において、十分な財源の確保と技術的支援をお願いしたい。</p>	<p>『Ⅱ. 2. (2)港湾施設の耐震性・耐津波性の確保』に「防波堤を粘り強い構造とする補強対策を検討することが必要である」旨記載しているところであり、必要な支援等を講じてまいります。</p>
<p>円滑な避難や被災後の復興が困難となることが想定される、人口と土地利用が稠密な地域およびゼロメートル地帯等においては、最大クラスの津波高を想定した施設による防護水準を確保できるよう、国による強力な支援が必要である。</p>	<p>『Ⅲ. 1. (1)防災・減災目標に従った津波防護対策、避難対策の推進』に「(略) 地域の実情及び費用対効果を勘案しつつ、最大クラスの津波高を想定した施設による防護水準の確保を検討する必要がある」旨記載しているところであり、必要な支援等を講じてまいります。</p>
<p>「地域の実情及び費用対効果を勘案しつつ、最大クラスの津波高を想定した施設による防護水準の確保を検討する必要がある。」との記載は、三大湾における最大クラスの津波に対する防護の考え方と矛盾する。</p>	<p>『Ⅲ. 1. (1)港湾の津波からの防護』に人口と土地利用が稠密な地域では「地域の実情に合わせて、施設による防護水準を確保することを検討する必要がある」旨記載しているところであり、地域の状況に応じて検討を進めていく必要があるものと認識しております。</p>
<p>震災時における首都圏の経済活動の停滞を回避するため、外貿コンテナふ頭における耐震強化岸壁の整備目標数を高めること。</p>	<p>『Ⅲ. 3. (1)海上輸送ネットワークの核となる施設における耐震性・耐津波性の向上』において、「幹線貨物輸送ネットワークの拠点となるコンテナターミナル、フェリー・RORO船ターミナル等については、耐震強化を推進する必要がある」旨記載しているところです。</p> <p>これを踏まえ、首都圏を含め、全国の外貿コンテナ埠頭における耐震強化岸壁の整備について検討を進めてまいります。</p>

主な意見の概要	対応
<p>荷役機械、背後の埠頭用地・臨港道路の耐震化・液状化等の対策を適切に講じる場合、国の補助制度の創設を要望する。</p>	<p>『Ⅲ. 3. (1)海上輸送ネットワークの核となる施設における耐震性・耐津波性の向上』において、「地震・津波による被災リスクや費用対効果を勘案しつつ、耐震性・耐水性を有する荷役機械、背後の埠頭用地・臨港道路の耐震化・液状化等の対策を適切に講じる必要がある」と記載しているところであり、必要な支援等を講じてまいります。</p>
<p>発災直後、他の港湾からの石炭内航船輸送によるバックアップを行ったところ、これが非常に有効であることが確認できた。 港湾相互の広域的なバックアップ体制の構築にあたっては、拠点港を分散して戦略的に配置すべきであるが、拠点港については、既に「国際バルク戦略港湾」が選定されていることから、地震・津波対策を考慮した上で、これを活用すべきである。</p>	<p>東日本大震災の際の港湾のバックアップの状況については『Ⅰ. 2. (2)港湾のバックアップ機能の発揮』に記載しており、『Ⅲ. 3. (3)広域的なバックアップ体制の構築』に「各港湾において取り扱われる貨物や岸壁、荷役機械等の港湾機能を勘案した上で、被災時にバックアップ機能の発揮を可能とする港湾を選定」する旨記載しているところであり、国際バルク戦略港湾の活用も含め、地域毎にバックアップ体制の構築へ向け関係者と検討を進めてまいります。</p>
<p>港湾相互の広域的なバックアップ体制を構築するためには、海上輸送ネットワークを効果的に機能させることや物資輸送の円滑化・物流拠点となる各港湾の役割分担の観点からも、海上輸送ネットワークに加えて、陸上輸送ネットワークも不可欠。</p>	<p>『Ⅲ. 3. (3)広域的なバックアップ体制の構築』に「各港湾において取り扱われる貨物や岸壁、荷役機械等の港湾機能を勘案した上で、被災時にバックアップ機能の発揮を可能とする港湾を選定」する旨記載しているところであり、陸上輸送ネットワークも含め、地域毎にバックアップ体制の構築へ向け関係者と検討を進めてまいります。</p>